

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年7月6日

東京都作業部会確認年月日 2020年7月22日

事業名 倉庫等

案件名 大会延期に伴うMDC（2棟目）代替物件賃借について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	本委託の東京都負担については、大会経費のうち、パラリンピック経費については、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものである。 なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 本事業は、競技運営、大会運営に関する倉庫スペースの賃借借についてであり、大会準備及び運営の観点から必須の事業である。 なお、今回の契約は、2020年末に賃借期間が終了するMDC（2棟目）の代替施設確保であり、継続的な物品保管のため現時点で手続きを進める必要がある。	
	効率性 本事業は、倉庫需要を適切に把握し、賃借借契約における坪単価は、不動産仲介会社により、物件所有者と適切に交渉されており、不必要な費用な発生を最小限化し、効率性を担保している。	
	納得性 本事業における賃借面積は、需要調査における推計を踏まえており、また賃借単価は、近隣の類似物件と同等の価格帯であり、適正なものである。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	本事業は、大会の準備・運営に関するものであり、公費負担の対象として適切といえる。 延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。